

# 陸前高田市地域おこし協力隊 募集要領

## (移住定住促進分野)

### 1 募集背景

陸前高田市は、岩手県の南東部に位置し、三陸海岸の特徴でもあるリアス式海岸と海・山・川がある自然豊かなまちですが、平成23年3月に発災した東日本大震災によって、甚大な被害を受け、14年目を迎える現在も、様々な工事や新たなまちづくりが行われています。

しかし、震災の影響により平成22年の総人口23,298人から震災後の平成27年には19,217人にまで減少し、令和5年は17,644人と、少子高齢化に拍車がかかるなど、本市にとっては厳しい状況が続いています。

一方で震災を契機に、本市への移住者（U・Iターン者）たちが復興・新しいまちづくりに挑戦し、活躍してきたことも事実です。単なる被災地ではなく、外から入ってきて何かを始めたという人が多く、新しい芽が育つ土壌があり、チャレンジしやすい環境となっています。

そこで本市では、平成29年度より移住定住促進に向けての総合的な支援の取り組みを始めました。チャレンジしやすい環境ができてきたからこそ、さらに地域外の人材を積極的に誘致し、復興に係る地域力の再生・維持・強化に資する活動を支援するため、地域おこし協力隊を募集します。

### 2 活動のテーマ

人が減る地域だからこそ、人を活かす「ポジティブな過疎地」を創る！

本市では、平成29年度より特定非営利活動法人高田暮舎を事業パートナーとして、移住定住を促進しています。

そこで、移住希望者のニーズに合わせた情報提供、移住後のフォローに至るまで、切れ目のない支援を行うことで地域活性化を図ります。特定非営利活動法人高田暮舎が「移住コンシェルジュ」となり、行政主導ではできないきめ細かな対応を行い、移住者と1対1で相談できるような関係を築いています。平成29年度にはポータルサイトをリリースし、被災の大きい自治体だからこそその問題である住まいの確保を解決するために、空き家バンクも同時にリリースしました。また、移住希望者が移住後も地域のコミュニティに溶けこめるほか、地域での暮らしがイメージできるように、仕事や周辺環境なども紹介、移住後のバックアップも多角的に見据えた活動を展開しています。

### 3 活動の内容

#### (1) 移住定住ポータルサイト「高田暮らし」の運用 (<https://takatakurashi.jp>)

移住後の生活を過不足なくイメージしてもらえることを目的として、平成29年度に運用を開始したポータルサイト「高田暮らし」の企画及び運営を含む、下記の業務に取り組む。

ア 既存移住者へのインタビューと記事の執筆・掲載

イ 空き家情報の更新

ウ 仕事情報の更新

エ その他、移住に関わる情報の更新

#### (2) 外部メディア等を活用した情報発信業務

ア イベントの周知や空き家情報の発信

イ SNSによる積極的なイベントや暮らしの情報発信

#### (3) 移住定住に向けたワンストップ窓口の運営

移住が成立するための仕事や住居、地域との関わりなどを複合的にコーディネートすることを目的として、下記の業務に取り組む。

ア ポータルサイトからの問い合わせ対応、移住までの不安や悩みを解消するなど、その人にあった暮らしの提案

イ 本市訪問までのニーズの把握とツアーなどの情報提供

ウ 移住体験ツアーの企画及び運営

- (4) 空き家バンクの運営  
移住者、定住者への住まい情報を空き家バンクの運営により有効的に提供することを目的として、下記の業務に取り組む。
- ア 掲載可能物件の開拓、提案
  - イ 物件登録に係る広報、所有者からの相談対応、登録手続きの支援
  - ウ 不動産会社等の関係機関との調整
  - エ 空き家バンク利用希望者の相談受付、内覧等の対応
- (5) 地域住民、既存移住者とのコミュニティ形成サポート  
定住に向け、移住者にとって本市が自分の居場所だと感じられるために、下記の業務に取り組む。
- ア 新規移住者が地域に溶け込めるような企画及び運営
  - イ 移住後の個々人へのフォローアップ
  - ウ 移住者コミュニティの形成
- (6) 市営住宅を活用したおためし居住体験実施事業
- ア 家電の管理・撤去
  - イ SNSによる入居募集、応募書類受付、問い合わせ対応
  - ウ 入居者への情報発信支援・フォローアップ
  - エ 交流イベントの開催・地域行事等への参加促進

#### 4 募集人員

2名

WEBデザイン・エンジニア、取材・ライティング、写真撮影、広報、不動産または空き家に関する知識・業務経験がある方歓迎

#### 5 求める人材像について

- (1) 「ポジティブな過疎地」という理念に共感し、若いメンバーと協働しながらチームをつくっていきける方
- (2) 陸前高田市、特定非営利活動法人高田暮舎、地域住民や各種関係者及び移住検討者との関係性を構築するコーディネートを担ってもらうため、コミュニケーション能力の高い方
- (3) 自ら戦略を立て、関係者と協働しつつ、着実に事業を前進させていきける行動力を持つ方
- (4) 他の移住施策の先進地との情報交換などを積極的に行い、本市にあった移住定住促進の事業を提案、推進し、共に組織を育てる強い意志を持つ方

#### 6 募集条件

- (1) 年齢  
令和6年4月1日現在、概ね20歳以上40歳未満の方
- (2) 性別  
問いません
- (3) 経験  
問いません（ただし、意欲のある方）
- (4) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、陸前高田市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
  - ※ 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいう。
  - ※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。
- (5) 令和6年4月1日現在、普通自動車運転免許を取得している方（AT限定可）
- (6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、SNS等）を行っての業務が可能な方
- (7) 任期終了後に本市に定住する意欲がある方

- 7 活動地域  
陸前高田市内全域（必要に応じて、市外での活動も行います。）
- 8 着任予定  
令和6年4月1日以降  
状況等により、着任時期は調整します。
- 9 活動時間  
週40時間以内（週5日勤務）とします。ただし、活動時間帯は、活動内容によって変動します。
- 10 雇用形態・期間  
(1) 特定非営利活動法人高田暮舎における有期契約従業員（最大3年間）の雇用予定とし、市長が委嘱します。  
(2) 委嘱期間は、任命日から令和7年3月31日までの予定です。  
※ 委嘱期間終了時には、年度ごとに更新を行い、委嘱の最長期間を3年とします。
- 11 賃金等  
報酬は、月額233,000円（賞与なし）とします。  
※ 社会保険料等を控除します。また、家族手当等は、ありません。
- 12 待遇・福利厚生  
(1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。  
(2) 住居の用意又は補助金交付契約等により家賃の一部を補助します。  
※ ただし、転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。  
※ 故意又は過失により住居を損傷したときの修理などは自己負担となります。  
※ 市内の貸家（アパート）等の賃貸につきましては、ご相談願います。  
(3) 活動車両を準備します（利用方法については、特定非営利活動法人高田暮舎の規程に基づきます。）  
(4) 活動に関連して出張する場合は、特定非営利活動法人高田暮舎の規程に基づき、旅費を支給します。  
(5) 活動に使用するパソコン等事務機器を準備します。  
(6) 活動に必要な消耗品等は、予算の範囲内で支給します。  
(7) 休日は原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの間としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。  
(8) 有給休暇は、特定非営利活動法人高田暮舎の規程によります。
- 13 応募手続  
(1) 募集期間  
随時  
※ 応募があり次第選考を行います。採用が決定した場合は、募集を中止しますのでご了承ください。  
(2) 提出書類  
応募用紙（別紙様式1）、活動目標（別紙様式2）、住民票謄本及び身分証明書（免許証等）の写し  
※ 応募用紙（別紙様式1）及び活動目標（別紙様式2）は市ホームページから用紙をダウンロードし、使用してください。  
URL:<https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/kankokoryuka/teijukoryugakari/1/5755.html>

- (3) 提出先  
陸前高田市地域振興部観光交流課 定住交流係  
〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地

#### 14 選考方法

- (1) 一次選考（書類選考）  
書類選考の上、受付後1週間を目途に選考結果を文書で発送します。
- (2) 二次選考（プレゼンテーション及び質疑応答）  
一次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び質疑応答をリモートで行う予定です。  
詳細（日時、内容等）は、一次選考結果に併せ、合格者へお知らせします。
- (3) 二次選考結果の通知  
二次選考受験者全員に選考後1週間を目途に結果を通知します。
- ※ 選考の経過及び結果の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

#### 15 問い合わせ先

陸前高田市地域振興部観光交流課 定住交流係  
住所 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地  
電話 0192-54-2111（内線413）  
FAX 0192-54-3888  
メール kankou@city.rikuzentakata.iwate.jp